

記 者 発 表 資 料	
令 和 3 年 4 月 2 1 日	
食産業振興課	022-211-2814
原子力安全対策課	022-211-2340
畜産課	022-211-2851
水産業振興課	022-211-2931
林業振興課	022-211-2914
担 当 は 末 尾 の と お り	

宮城県内の農林水産物の放射能測定結果について

宮城県内で採取した農林水産物について、下記のとおり放射能測定を実施しましたので、その結果をお知らせします。

記

1 ゲルマニウム半導体検出器による検査

(1) 測定年月日

令和3年4月9日～4月16日

(2) 測定結果

畜産物3点(1品目)、林産物50点(7品目)、水産物88点(19品目)の検査を実施し、すべて基準値以下で、安全性に問題ないことが確認されました。

なお、「不検出」とは、放射性物質の濃度が、検出下限値に満たない(検出下限値未満である)ことを指します。

また、「検出下限値」とは、当該測定機器で検出できる放射性物質濃度の最小の値を指し、測定毎に異なります。

※ 個別品目ごとの検出下限値は、「みやぎ原子力情報ステーション」を参照ください。

※ 水産物には宮城県漁業協同組合が実施した測定結果を含みます。

<基準値100Bq/kg>

区分	検査品目	検査点数	基準値以下(上段:点数, 下段:割合(%))				基準値超過(上段:点数, 下段:割合(%))				
			不検出	不検出～ 25Bq/kg	26～ 50Bq/kg	51～ 100Bq/kg	計	101～ 200Bq/kg	201～ 500Bq/kg	500Bq/kg超	計
林産物	7	50	30	19	1	-	50	-	-	-	-
			60.0	38.0	2.0	-	100.0	-	-	-	-
水産物	19	88	88	-	-	-	88	-	-	-	-
			100.0	-	-	-	100.0	-	-	-	-
合計	26	138	118	19	1	-	138	-	-	-	-
			85.5	13.8	0.7	-	100.0	-	-	-	-

<基準値50Bq/kg>

区分	検査品目	検査点数	基準値以下(上段:点数, 下段:割合(%))				基準値超過(上段:点数, 下段:割合(%))				
			不検出	不検出～ 10Bq/kg	11～ 25Bq/kg	26～ 50Bq/kg	計	51～ 100Bq/kg	101～ 250Bq/kg	250Bq/kg超	計
畜産物 (原乳)	1	3	3	-	-	-	3	-	-	-	-
			100.0	-	-	-	100.0	-	-	-	-

イ 畜産物（採取日 令和3年4月15日）

（単位：ベクレル/kg）

種別	採取場所	放射性セシウム	
		測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
原乳	仙南クーラーステーション（白石市）	不検出	50
	仙北クーラーステーション（登米市）		
	みちのくミルク（大崎市）		

ロ 林産物（採取日 令和3年4月5日～4月14日）

（単位：ベクレル/kg）

種別	採取場所	放射性セシウム	
		測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
原木シイタケ	大崎市（露地）	7.0	100
クサソテツ（コゴミ）	大崎市（露地）	不検出	
原木シイタケ	大崎市（露地）		
原木シイタケ	大崎市（露地）		
タケノコ	丸森町（野生）	不検出	
タケノコ	丸森町（野生）		
タケノコ	丸森町（野生）		
原木シイタケ	南三陸町（露地）	8.7	
原木シイタケ	南三陸町（露地）	9.2	
原木シイタケ	南三陸町（露地）	7.7	
ワラビ	気仙沼市（野生）	15	
タラノメ	気仙沼市（野生）	不検出	
タラノメ	南三陸町（野生）		
クサソテツ（コゴミ）	大崎市（野生）		
クサソテツ（コゴミ）	大崎市（野生）		
クサソテツ（コゴミ）	大崎市（野生）		
タケノコ	丸森町（野生）		
タケノコ	丸森町（野生）	12	
タケノコ	丸森町（野生）		
タケノコ	丸森町（野生）		
タラノメ	大和町（野生）	12	
タラノメ	気仙沼市（野生）	不検出	
タラノメ	気仙沼市（野生）	5.5	
タケノコ	丸森町（野生）	不検出	
タケノコ	丸森町（野生）		
タケノコ	丸森町（野生）		
タケノコ	丸森町（野生）	12	
タケノコ	丸森町（野生）	9.7	
タケノコ	丸森町（野生）	4.1	
タケノコ	栗原市（野生）	不検出	
タケノコ	栗原市（野生）		
タケノコ	栗原市（野生）		
クサソテツ（コゴミ）	栗原市（野生）		
クサソテツ（コゴミ）	栗原市（野生）	12	
原木シイタケ	仙台市（露地）		
原木シイタケ	仙台市（露地）		
原木シイタケ	仙台市（露地）	9.4	
原木シイタケ	仙台市（露地）	12	

種別	採取場所	放射性セシウム	
		測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
原木シイタケ	仙台市 (露地)	15	100
原木シイタケ	仙台市 (露地)	14	
原木シイタケ	仙台市 (露地)	11	
タラノメ	気仙沼市 (野生)	不検出	
タケノコ	栗原市 (野生)		
タケノコ	栗原市 (野生)		
タケノコ	栗原市 (野生)		
クサソテツ (コゴミ)	栗原市 (野生)	38	
タケノコ	丸森町 (野生)	10	
タケノコ	丸森町 (野生)	不検出	
タケノコ	丸森町 (野生)	5.6	
タケノコ	丸森町 (野生)	不検出	
クサソテツ (コゴミ)	大崎市 (露地)		

ハ 水産物 (採取日 令和3年4月6日~4月13日)

(単位: ベクレル/kg)

種別	採取場所	海域	放射性セシウム	
			測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
アカガレイ	宮城県沖	金華山以北	不検出	100
エゾイソアイナメ	宮城県沖			
エゾイソアイナメ	宮城県沖			
エゾイソアイナメ	宮城県沖			
エゾイソアイナメ	宮城県沖			
キアンコウ	宮城県沖			
ギス	宮城県沖			
ギス	宮城県沖			
ギス	宮城県沖			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	雄勝湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	雄勝湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	雄勝湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	雄勝湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	雄勝湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	雄勝湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	雄勝湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	雄勝湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	雄勝湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	雄勝湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			

種別	採取場所	海域	放射性セシウム	
			測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)	金華山以北	不検出	100
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	雄勝湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	雄勝湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
サクラマス	三陸南部沖			
サメガレイ	宮城県沖			
スケトウダラ	宮城県沖			
スケトウダラ	宮城県沖			
スケトウダラ	宮城県沖			
スケトウダラ	宮城県沖			
スケトウダラ	宮城県沖			
スケトウダラ	宮城県沖			
スケトウダラ	宮城県沖			
スケトウダラ	宮城県沖			
スケトウダラ	宮城県沖			
ソウハチ	宮城県沖			
ソウハチ	宮城県沖			
ババガレイ	宮城県沖			
ババガレイ	宮城県沖			
ホタテガイ (養殖)	気仙沼市唐桑沖 (養殖)			
ホタテガイ (養殖)	南三陸町歌津沖 (養殖)			
マガキ (養殖)	気仙沼市唐桑沖 (養殖)			
マガキ (養殖)	南三陸町志津川沖 (養殖)			
マガキ (養殖)	追波湾 (養殖)			
マガキ (養殖)	雄勝湾 (養殖)			
マガキ (養殖)	女川湾 (養殖)			
マダラ	宮城県沖			
マダラ	宮城県沖			
マダラ (幼魚)	宮城県沖			
マボヤ (養殖)	追波湾 (養殖)			
ミギガレイ	宮城県沖			
ミギガレイ	宮城県沖			
ミギガレイ	宮城県沖			
ユメカサゴ	宮城県沖			

種別	採取場所	海域	放射性セシウム	
			測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
スケトウダラ	宮城県沖	金華山以南	不検出	100
ヒラメ	仙台湾			
マガキ（養殖）	石巻湾東部（養殖）			
マガキ（養殖）	石巻湾中央部（養殖）			
マダラ	宮城県沖			
マダラ（幼魚）	宮城県沖			
ヤマメ	大川（気仙沼市大林）	川魚		
ヤマメ	大川（気仙沼市大林）			
ヤマメ	大川（気仙沼市大林）			
ヤマメ	大川（気仙沼市大林）			
ヤマメ	大川（気仙沼市大林）			

(3) 測定分析機関及び検出下限値

分析機関名	検査品目	検出下限値 (ベクレル/kg)
(株)理研分析センター	林産物	2.2～9.7
(一財)新潟県環境分析センター		3.9～8.9
宮城県	水産物	6.8～8.4
(一財)日本食品検査		0.96～9.5
(一社)日本海事検定協会		0.69～1.2
(株)KANSOテクノス		0.46～10
(株)総合水研究所		0.96～12
(公財)日本分析センター		0.78～9.3
(公財)海洋生物環境研究所		0.92～8.7
(一財)宮城県公衆衛生協会		20
	畜産物	2.0～2.4

2 NaI シンチレーション検出器による簡易検査

※平成30年4月1日以降の検査は林産物のみ実施

(1) 測定年月日

令和3年4月9日～4月12日

(2) 測定結果

検査の結果、林産物で1品目1点が「精密検査の実施目安」を超過しました。

精密検査が必要となった品目『タラノメ』の検査結果は「ゲルマニウム半導体検出器による検査」のとおりです。

その他の検査品目においては、国が定めた基準値を下回り、安全性に問題無いことが確認されました。測定結果の概要は次のとおりです。

種別	採取場所	簡易検査結果		精密検査結果（基準値100Bq/kg）		
		精密検査の実施の目安以内	精密検査の実施の目安超過	測定日	測定機関	放射性セシウム
タラノメ	大和町（野生）		○	R3. 4. 13	(株) 理研分析センター	12
タケノコ	大和町（野生）	○				
行者ニンニク	大和町（野生）	○				
イヌドウナ（クワデ）	大和町（野生）	○				

※「精密検査の実施の目安」は、国の基準値の1/2（50 ベクレル/kg）です。

品目の個別リストは、食産業振興課のウェブサイト（以下）をご参照ください。

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokushin/nuclear-index.html>

<担当・連絡先>

農林水産物の放射能検査に関すること	農政部食産業振興課食産業企画班 担当 貝塚, 谷口 連絡先 022-211-2814
放射能・放射線及びその測定に関すること	復興・危機管理部原子力安全対策課事故被害対策班 担当 大谷, 須藤 連絡先 022-211-2340
原乳の採取場所, 流通等に関すること	農政部畜産課企画管理班 担当 門脇, 菅原 連絡先 022-211-2851
水産物の採取品目, 採取場所, 流通等に関すること	水産林政部水産業振興課流通加工班 担当 菅原, 阿部 連絡先 022-211-2931
林産物の採取品目, 採取場所, 流通等に関すること	水産林政部林業振興課地域林業振興班 担当 佐藤(裕), 佐藤(克), 稲葉 連絡先 022-211-2914